

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和7年5月27日（火）

午後 2時00分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（7名）

委員長	片岡 藏之君	副委員長	関 誠一郎君
	小 坪 孝君		鯉 渕 秀雄君
	藤 咲 芙美子君		猿 田 正 純君
	桜 井 和 子君		

欠席委員（なし）

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 三 村 孝 信 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	園 部 繁
総務課長	大 津 好 男
財務課長	雨 宮 忠 芳

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 長	興 野 友 宣
主 任 書 記	藤 田 真 紀
書 記	鷺 翔 瑛

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項

(1) 令和7年第2回議会定例会の運営について

① 議事日程(案)について……………(資料1)

② 一般質問について……………(資料2)

③ 会期日程(案)について……………(資料3)

6月3日(火)～10日(火)までの8日間

(2) その他

5 閉 会

午後 2時00分開会

開 会

○委員長（片岡藏之君） 本日は、何かとご多用中のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから、令和7年第2回議会定例会開催に伴う議会運営委員会を開会いたします。

委員長挨拶

○委員長（片岡藏之君） 本日の会議は、来たる6月3日に予定されております令和7年第2回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認をいただき、また、会期日程等の審議を決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

議長挨拶

○委員長（片岡藏之君） なお、本日、三村議長が出席しておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○議長（三村孝信君） こんにちは。大変お忙しい中を議会運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

非常に天候が不順で寒暖差も激しく、どうぞ健康には十分注意していただければと思います。

残念な知らせなんですけど、根本正典議員がご逝去されました。私とか鯉渕さんがちょうど同期です。だったんですが、ちょっと長い間闘病してまして、非常にまだ若いんですが、非常に残念なことです。ご冥福をお祈りしたいと思います。

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございました。

協議事項

○委員長（片岡藏之君） それでは、審議に入りたいと思います。

まず、（1）令和7年第2回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 大変お疲れさまです。座って説明させていただきます。
よろしくお願いします。

それでは、早速、議事日程につきましてご説明申し上げます。

1 ページ、資料 1 の議事日程（案）をご覧ください。

日程第 1 につきましては、会議録署名議員の指名となっております。

日程第 2 につきましては、会期の決定でございます。

定例会に係る案件は、日程第 3 からでございます。

まず、議案関係、日程第 3、承認第 2 号 専決処分第 2 号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてから、日程第 10、議案第 37 号 令和 7 年度城里町一般会計補正予算（第 1 号）についてまでの合計 8 件でございます。

最後に報告関係でございますが、日程第 11、報告第 19 号 第 3 期城里町子ども・子育て支援事業計画から、日程第 18、報告第 26 号 令和 6 年度城里町下水道事業会計予算繰越計算書の 8 件となっております。

なお、今回、請願・陳情の提出はございませんでした。

以上、本定例会に提案されます承認 2 件、議案 6 件、報告 8 件、合わせて 16 件でございます。

議事日程についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） それでは、説明が終わりましたので、ここで議事日程（案）に対するご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） ありませんか。なければ進行してもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

では、次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、一般質問についてご説明いたします。

2 ページの資料ナンバー 2 をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、通告順に 2 番、金長秀範議員、3 番、綿引静男議員、8 番、藤咲芙美子議員、4 番、飯村 栄議員、11 番、関 誠一郎議員、6 番、加藤木 直議員、最後に、12 番、阿久津則男議員で、計 7 名の一般質問の通告がございました。

質問内容につきましては、資料ナンバー 2 の 2 ページから 8 ページに記載されておるとおりでございます。

以上、一般質問についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） それでは、説明が終わりました。

ここで一般質問に対するご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ないようですので、質問者は合計7名で、通告書のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） それでは、通告書のとおり決定いたします。

次に、③の会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局長より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、会期日程（案）についてご説明いたします。

9ページの資料3をご覧ください。

第2回議会定例会の開催につきましては、6月3日の火曜日から翌週6月10日火曜日までの8日間を会期としたものでございます。

まず、初日の3日は提案理由の説明を行いまして、散会となる日程となっております。

翌4日水曜日、5日木曜日は一般質問を予定しております。一般質問者は7名でございましたので、2日間を予定したものでございます。

翌6日金曜日から9日月曜日までは、議案調査及び議事整理といたしまして休会とし、10日火曜日には質疑、討論、採決、報告を受けまして、閉会としたものでございます。

なお、次の10ページに参考資料といたしまして、昨年の第2回定例会の会期日程の実績をお載せしております。ご参考にさせていただきたいと思います。

以上、会期日程（案）についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、会期日程（案）に対するご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） じゃ、一般質問の配分についてご審議をお願いしたいと思います。

去年の場合も1日目、4人。

○議会事務局長（興野友宣君） 去年、1日目、4人でした。4人の2人。6人だったんです。

○委員長（片岡藏之君） 4名、3名という形でよろしいでしょうか。

三村議長から。

○議長（三村孝信君） 議会の進行上、初日4人なんですか。

○委員長（片岡藏之君） 取りあえず。

○議長（三村孝信君） ただ、問題が。3番目、今回も藤咲さんが担当になるんですが、3番目になるとちょうどお昼をまたいでやるような形になる場合もあるわけなんですよ。前回は10分から15分ぐらいオーバーして、藤咲さんを午前中に入れたと思うんですけども、その辺のところを話し合っただけかなと思うんですが。途中で切れちゃうというのは非常に3番目の方に迷惑だと思うので、途中で切れるくらいならば午後一番のほうがかちっとまとまっていると思うんですけども。ただ、前2人が例えば11時15分ぐらいに終わっちゃったら、2人で。その場合は、これはさすがに傍聴人がいるのに45分もあるんではということになるので、その辺の兼ね合いも非常に難しいんですが、ぜひ、議運のほうで決めていただければと思います。

○委員長（片岡藏之君） では、当事者である藤咲さん、大体何分ぐらいを前の人が残してくれれば、12時過ぎても大丈夫かなという時間というのは。自分の頭の中で。

○委員（藤咲芙美子君） 30分から40分残せば10分プラスくらいで終わりそうな感じはする。でも私は60分使いたい。だから、綿引さんが30分で終わった場合には微妙なんですけれども、40分ぐらいやってくれるとちょうど休憩ということでやってもらえるんですけども、10分や15分で終わっちゃって、それで残り40分ありますけれども、藤咲さん午後ですが、午前中に予定しちゃいますって言っちゃうと、またこれも何か大変なことなので、なかなか。

○副委員長（関 誠一郎君） でも、思い切って午前中2人と決めて。で、午後から2人というふうに決めちゃったほうがいいんじゃないですか。30分あったとしても。

○委員長（片岡藏之君） だって、11時半に始まって、12時半まで結局はやるわけですから。そうすると執行部の人たちも食事を取らなくちゃならないし、また、傍聴にいる人たちも、何でお昼なのにまだ終わらないのかよという話になるでしょう。だからその辺のところ。

○委員（藤咲芙美子君） 時間が足りなくて余ったとしても、やっぱり午前中に2人ということで、午後から2人にしてもらえれば切りがいいかなというような感じもありますね。

○委員長（片岡藏之君） 50分あれば10分ぐらいのオーバーは。この前のときと同じで大丈夫かな。受け入れられますか。

○委員（藤咲芙美子君） 50分まで、どうでしょうか。

○委員長（片岡藏之君） 50分、自分の時間があれば。11時10分までには。

○副委員長（関 誠一郎君） ただ、一般質問は、執行部の答弁によっても延びる可能性もあるから、やっぱり2人に決めて。これは議長が言えればいいんだから。午前中2人って決めればいいんだから、私はそれがいいと思うよ。目いっぱい、いつも藤咲さん、時間足りないみたいだから。

○委員（小坪 孝君） これ逆に4人と2人に分けちゃったほうがいいんじゃないか。人

数を。2日間に取る。最初から1日にやる計算で頑張ってみたらいいんじゃないか。これからの議会でも忙しい、皆さん、忙しい、忙しいという議員さんもいたし。

○副委員長（関 誠一郎君） 私も一回、午前中2人目やったけれども時間が、私3人目でお昼、それでお昼もう時計を気にして、それで特に上遠野の野郎、午後から出張なんか入れっちゃうから。早く終わりにした経緯があるけれども、でもあれはよくないですよ、やっぱり。ゆっくりと質問したほうがいい。

○議長（三村孝信君） 順番は受付順じゃなくて入れ替えられれば。藤咲さんが2番目になれば問題ない。そうするとうまくまとまっちゃうんだけれども。しょうがないでしょ。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、取りあえず時間的に、12時前の時間がある程度の時間が残ったにしても2名で終わりにすると。

○議長（三村孝信君） 局長からちょっと話があったんだけど、金長議員が、例えば傍聴多いと、あれすぐできないじゃない。金長さんの傍聴帰って、その間だって5分ぐらいかかる。ざわざわしているから。それ入れると、ぴったり終わりじゃなくて、入替えしているとやっぱり5分。綿引さんの質問だって30分ぐらい見れば、それはもう藤咲さんの時間は厳しいですよ、午前中。45分ぐらいから始まるようになってっちゃうから、それじゃちょっと気の毒だから、午後一がいいんじゃないですか。

○副委員長（関 誠一郎君） これから、藤咲さんが来た場合には受付2番目に。

○議長（三村孝信君） もう、第2回終わったら3回目出してもらう。

○委員長（片岡藏之君） 1番目か2番目のところに入れて。

○委員（藤咲芙美子君） そういう駆け引きができるのであれば私も助かるけれども、駆け引きができない。もう申告した、通告した順番だということでやっているから、やっぱり決まりは決まりなのかなというようなところで。

○議長（三村孝信君） じゃ、決まりは守りましょう。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、それでは会期につきましては、会期日程（案）のとおり6月3日から11日までの8日間とし、一般質問については、1日目4名、それで午前2名、午後2名という振り分けで、2日目は、これも午前2名の午後1名という形になってくると思いますので、そういうことで決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

では、最後に、（2）その他でございます。

執行部から、また、議員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 執行部にちょっとお願いがあるんですけど、私、以前から言っていたんですが、一応、条例とかそういういろんなものがあるんで、長いもので私たちが読んでも訳が分からなくなるような、そういう条例の改正というのがあるんです。今

回もいろいろ条例の改正も入っていますけれども、具体的に、この件に関してこうこうで、前からこういうふうになりましたというような説明を、見れば分かるでしょうと言うんだけれども、何条の何がこう変わった、によってとかという、条例が全部分からないとなかなか分からないし、具体的に簡単な説明文みたいなのをつくってもらって、ここについてはこういうことで変わりましたとかという、簡単なものに変えてもらうということできないんでしょうか。文章、無理ですか。長々長々書いてあって、読むのにすごい労力があって、この期間で読むというのは非常に大変なんです。苦勞するんです。

○委員長（片岡藏之君） 総務課長。

○総務課長（大津好男君） 例規については、これまでもそうだと思うんですが、新旧対照表、変わっている部分について新旧対照表で、現行と改正後ということで並んでいまして、その中で例えば人数的なものが変わっているというのは、例えばここは10人なんだけれども、今回の改正で30になっていますと。今回うちのほうで出している報酬のほうについても、例えば現行が1万円ですが、今回は改正によって1万2,000円になりますよというふうに、見開いて見られるようになっている状態なので。

○委員長（片岡藏之君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） その金額が65万から66万になりましたとか、24万から25万になりましたとかというのは分かるんですけども、何の金額が変わったのかというのが、本当に詳しく、そののところだけでもちょっと簡単に情報が入ると、ああそうか、こういうことなのかというようなことで簡単に見ることできるんだけれども、全部読んで、変更したところだけ見ようとしても、その全部の中身が分からないと理解のしようがないというのもあって、もし、執行部で簡単にできるのであれば、説明書きのほうに簡単にA4版でもいいから、今回のものはこういうふうで変わりましたというので。

ほかの市町村でやっているんですよ。ほかの市町村では、説明というの、ああいう対照表でやっているのもあるんですけども、ほかの市町村では、こういうことが変わりました。こういうことが変わりましたということで、簡単に説明書きで書いてあるというのがやっているんですけども、そういうふうにしてもらえると助かるなと思うんだけれども、無理ですかね。

○委員長（片岡藏之君） 藤咲委員、それだというと、今までの現行のが分からなくて急に変わった文章だけが出てくるといって、現行じゃどうなんだって、今度また書くようになっちゃうと思う。

○委員（藤咲芙美子君） それは説明によるわけじゃないですか。今回からはこういうふうにしますというようなことで幾らでもできるはずなんですけれども、ほかの市町村では、かすみがうらとか向こうのほうでは、本当に丁寧に簡単に分かりやすいように記してくれているんです。だから、こういうやり方で。

○委員長（片岡藏之君） 総務課長。

○総務課長（大津好男君）　ちょっとかすみがうら市さんのやつまだちょっと今見ていないんですけども、それは例えばパワーポイントで説明資料ができているとか、そういう考え方ではないですか。恐らく議案として出しているの、うちの町の説明資料についても、新旧対照表の前のほうに制定とか改廃の中の最初の一覧が出てきて、その次で説明資料がまた来るようにはなっているんですが、どこをどう説明というのが。ちょっとかすみがうら市のものを終わりましたら確認はいたしますが。

○委員長（片岡藏之君）　条例の文章だから、あまり簡単に変えるということも間違いが起きる原因になるよね。

○委員（藤咲芙美子君）　そのところは、やっぱりみんな職員さんは、レベルの高いところできちんと学んできた職員さんたちが関わっているわけなんで、そこはそんなにおかしくはならないんじゃないかなと思うんですけども。

○委員長（片岡藏之君）　はい、財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君）　今の議案でいうと、条例改正の一番最初の子育てのやつだと思うんですが、新旧対照表でここがこう変わったというのがあるんですけども、それが見にくいという形だと思うんですけども、その前のページに、第8条の3第2項中の3歳に満たない子を小学校就学の初期に達するまでの子に改めるとかって、きちんと説明文が入っているんですよ。そこを読んでもらうと、そういうふうは何条中のここがこれをこういうふうに変更して、それを改正しますって入っているんですよ。これをかみ砕いて説明するといっても、言い回しとしては同じような形になっちゃうのかなとは思っています。

○副委員長（関　誠一郎君）　いずれにしても、これを結局あった場合、新旧対照表を見て、それで藤咲さんが納得できない部分にやっぱり質疑でやるしかないですよ。

○委員（藤咲芙美子君）　質疑で聞いていけば大丈夫なんだとは思っていますけれども。

○委員長（片岡藏之君）　総務課長。

○総務課長（大津好男君）　今、関副委員長からあったとおり、例えば制度の考え方というのは例規の中には出てきませんので、今、言うように、例えば何でもこういうふうな考え方にしたのかというのは、上位法が変わった場合とか、町の政策的なものとかで意味合いが変わってくると思いますので、そこは確かに、どういった考えでこうしたのかという質問の中で理解していただければと思いますので。

○委員（小坪　孝君）　臨時議会だと3日前に出せという、そういう騒ぎになっているのよ。もっと簡素化で、資料が、藤咲さんの言うように変わったところだけ抽出して説明できるようにちゃんとやったらいいんじゃないの。資料も出せないほど文面書いてきて。

○委員（藤咲芙美子君）　金額が、例えば今回、承認の2号で、国保の保険条例の改正ということで新旧対照表とか、現行と改正後ということであるので、この下にアンダーライン引いてある65万から66万になったというようなこと、24万から26万になったとかというのは大体分かるんですよ。ただ、それが基礎課税額というのも分かるんだけど、ここ

こんなふうになんて変わって、どういう内容でその基礎課税額、どんなふうになんて変わったのか、減額されたのかというのは、増額なのか、減額なのか、どういう状況で変わったのか、それが増額されたのかというのが、ちょっと読むのが大変。

○委員長（片岡藏之君） 藤咲委員、今、副委員長が言いましたけれども、質疑で答えてもらったほうがいいのかな。

○副委員長（関 誠一郎君） 大体、藤咲さん、執行部は、これ読んだとおりですからなんて言わない。ちゃんと説明するから大丈夫だ。

○委員（藤咲芙美子君） そうか。しょうがないことなのかね。条文がすごくいっぱいあるときって物すごく、10枚も15枚も読まなくちゃならないというのがあって、簡単に、ここがこのように変わりましたよというようなところ、一遍して分かると思うくらいなと思って。私の怠慢なのかもしれません。分かりました。できればいいなと思っただけなんですけれども。

○委員長（片岡藏之君） そのほか。
財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 財務課から、すみません。

5月30日に道の駅の建築工事の入札が行われる予定です。その結果によって、仮契約が済めば、議会中にちょっと追加提案という形でお願いしたいんですが。

○副委員長（関 誠一郎君） ちょっと待って。完了検査やっていないでしょう、まだ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 造成のほうはまだ完了検査はやっていない。

○副委員長（関 誠一郎君） やっていないんでしょう。やっていなくて30日に開票したから契約なんて無理な話でしょう。造成が終わって完了検査やってから本来は入札するんですよ。それもやっていないで工事、この会社に契約したら追加提案でお願いしますなんて、それはどう考えたって議会軽視だよ。それは認めるわけにいかない。じゃ、後で完了検査やって、これが駄目だ、あれが駄目だって、結局、今度、入札が遅れる。今度、請け負った業者に、町の責任で遅れて、これも損害賠償だってやられるからね、こんなことやっていたら。駄目だよ、そんなことやっちゃ。何も6月、この定例会終わってから、完了検査やってから、それから臨時議会でも開けばいいじゃないですか。順序よくやってくださいよ。

○委員（小坪 孝君） それは、関議員が言うとおりのことだ。栗なんて、水害のときに水没したり、水没して農業集落の機場、あれが東京の裁判所に行って、下水道の。あれが裁判で、支払わない、払わないだのそういう騒ぎをして、前例があるからうちの町。やっぱり払うものは払って完了検査やってきちんと。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今でいうと、造成工事のほうは今回の議案に上がって、まだ変更が済んでいませんので、完了はしていません。

○副委員長（関 誠一郎君） そうでしょう。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。検査もまだ当然。

○副委員長（関 誠一郎君） じゃ、今度の入札で結局、議会が承認したら議会は笑われますよ。入札やること自体がまずいんだ。

○委員長（片岡藏之君） そのほかご意見ありますか。

○委員（小坪 孝君） 道の駅、商売やるところ、そういうけちをつけたら、お客さんが騒ぐから。やっぱりそういう商売の建物とか、そういう工事のあやはずけないできちんとやってやっぱり商売はやらないと。

○財務課長（雨宮忠芳君） 準備工というのもありますので、まだ、乗り込みはしないと思うんですが。

○委員（小坪 孝君） だって、金払えば、完了検査やってできんだ。完了検査やればいい。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうですね。ただ、契約変更を議会に上げないと仕上がりませんので。

○委員（小坪 孝君） それが先だと。

○財務課長（雨宮忠芳君） それが先なので、それは定例の議案の中にのっています。

○委員（小坪 孝君） それが先だよ。入札でやっているんなんてのは言語道断だな。それは関議員が言うのももっともだよ。俺の町では職員から話聞いていないなんて裁判やって負けて金払ってる経緯があるから。弁護士費用だの高い金払っているんだから、すんなり修理費払えばよかったやつが、そういう前例があるからやっぱり駄目だよ。きちんと。

○副委員長（関 誠一郎君） 順番は、ちゃんと追ってやらないと駄目ですよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 提案権は町長にあるということだったんですが、受けてもらえないということで報告する。

○副委員長（関 誠一郎君） はい、そのように報告。

○財務課長（雨宮忠芳君） 分かりました。

○委員長（片岡藏之君） あとご意見が出ないものですから、じゃ、その他ありますか。
総務課長。

○総務課長（大津好男君） 先日お話がありまして、新人職員の議会挨拶というお話があったところなんですけど、今回、町の職員の中で、学校新卒の新規職員と経験年数あって雇用されている職員とおるんですが、どのようにお取り計らいをしようかと思っているところなんです。

○副委員長（関 誠一郎君） すみません。聞こえない。

○総務課長（大津好男君） すみません。新人職員の議会冒頭での自己紹介というのがお話あった中で、今回、うちの職員3名おるんですが、新規新卒が1名で、経験があつてまた採用した者が先生含めて2名おりますが、どのようにお取り計らいをと考えているところなんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（片岡藏之君） 今までは。

○議会事務局長（興野友宣君） 議場で、初日のときに挨拶、紹介しました。

○総務課長（大津好男君） 多分過去を見ると、控室でやっていたんですね。それが多分ここ2年ぐらいだと思うんですが、議場になったのもありますし、また、先生については診療しているので予約等もありますから、そういうのもありますので、まず、どこで挨拶するかというのと、その新卒新規1名でよろしいのかというお伺いを今しているところなんです。

○委員長（片岡藏之君） どうでしょう。

○副委員長（関 誠一郎君） 新規医者の場合は沢山でしょう。

○総務課長（大津好男君） そうです。新規というか、町の職員になったのは今回ですが、もともと行政職でなられていたのもう1名のほうももともと行政職やっていたというのがあったんですが。

○委員（小坪 孝君） 聞こえない。内緒話でやっている。

○総務課長（大津好男君） いやいや、結構大きめの話でしていると思うんですけども。

○委員（小坪 孝君） 全然、我々、若い人じゃないから聞こえない。自分ばかり分かっているけど議員さんに分からないと。

質問していいか。

○委員長（片岡藏之君） はい。

○委員（小坪 孝君） 財務課長、町に金がないのか、完了検査できないことは。

○財務課長（雨宮忠芳君） いやいや、違うんです。契約が議会承認が必要だというだけの話。

○委員（小坪 孝君） それなら早く議会承認もらって。

○財務課長（雨宮忠芳君） だから、10日に議決もらうつもりです。議題に上がっていますので。

○委員（小坪 孝君） 商売のあやがつかないように、きちんとやるのが筋。

○財務課長（雨宮忠芳君） 議案はのせてありますので。

○委員（小坪 孝君） 栗の機場みたいに、裁判やってから払うなんていう話じゃなくて。

○財務課長（雨宮忠芳君） すぐに対応して。

○委員（小坪 孝君） どうせ裁判やるんだって裁判には負けるんだから。弁護士費用だの何だの払ったら高い。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今回は議案にも上げてありますので、変更契約。それで承認いただければ。

○委員（小坪 孝君） 上げてあるんならば議会として出すわけにいかない。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今度は、それとは別に建築のほうの入札がある。

○委員（小坪 孝君） それが通らないときに入札やっちゃったらどうなるの。

○財務課長（雨宮忠芳君） 仮契約期間が延びる。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、総務課長。

○総務課長（大津好男君） 先週なんですけど、3階の事務局のほうから新人職員の議会での自己紹介というお話あったんですが、先ほど触れましたが、以前は控室、今は本会議場というのもございますし、あと、新卒新規の職員が1名で、もともと行政職であったものがほか2名で計3名の職員となっておるんですが、診療所のほうの診察もございます。また、ほかの元行政職やっていた職員も、多分、今回の議員各位の方はもともと多分職員の時点で分かっていた方ということになるんですが、3階の議場のほうで自己紹介するのかと、職員の自己紹介挨拶の考え方というのを伺いたいということです。

○委員長（片岡藏之君） 分かりました。

○副委員長（関 誠一郎君） 木曜、沢山は休みでしょう。沢山診療所、木曜日。

○総務課長（大津好男君） 診療所は通常木曜日休診になっていますが、今までであれば本会議冒頭で実施していたものであるので、お取り計らいのほうはよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（関 誠一郎君） そのときは木曜にしたら。一般質問終わってから。

○委員長（片岡藏之君） あとそのほかありますか。

○委員（小坪 孝君） きちっと紹介、できる様な人材なんだろうから議場でちゃんと紹介したらいいんじゃない。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、一般質問2日目のその冒頭。

○議会事務局長（興野友宣君） 控室のほうがいいですか。どっちがいいですか。

○副委員長（関 誠一郎君） 本会議にしたら。今までやってきたんだ。

○議長（三村孝信君） もし先生、おいでになられるんなら、まだほとんどの人が先生見えていないと思うし、お会いしていないでしょう。だから、これはそういう機会じゃないと。

○委員（小坪 孝君） きちっと紹介したほうがいい。やっぱり客商売だから、我々も宣伝する。町の診療所。

○議長（三村孝信君） 3人、新人というか、新たに再任用になったのと、取りあえずは紹介してやったらいいんじゃないか。辞令交付のときの。昔の名前で出ている職員だろう。

○総務課長（大津好男君） 今、議長のほうから、委員長のほうから意見がありましたので、うちの人事のほうとしてはそういう形で承りたいと思います。また、診療所の休診日の先生の取扱いのほうも、確認し次第、また、議運の委員長のほうに、すぐ後でご相談に行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（片岡藏之君） あとは、ありますか。

総務課長。

○総務課長（大津好男君） もう一点のほうは、やはりちょっと事務局のほうからお話ありまして、本庁舎の免振されている構造の免振部分について、議会として見学したいとい

うお話がちょっとあったんですが、こちらの件については、地下の免振層に入っていく、ピットの中に入る部分については、縦の縦ばしごが設置されているんですけども、高さがございますので、安全上、ハーネスつきの2点フックで下りていただく必要があります。ものとしては一応3名分は確保はしてありますが、こちらのほうの見学をどうするのかというのをちょっとお諮りいただきたいと思います。

○委員長（片岡藏之君） 分かりました。3名分、ハーネスがあるのが。

○総務課長（大津好男君） 腰ベルトではなくて、今、基準法のほうがちょっと変わっておりまして、4点支持のフルハーネスが落下防止の安全対策として取り扱われておりますので、それを装着した後、ヘルメットをかぶって自力で下りて、確認してまた上がっていただくという形になりますので、よろしくお願いします。

○委員長（片岡藏之君） 分かりました。

今、説明というかあれがありましたけれども、いかが取り計らいますか。

副委員長。

○副委員長（関 誠一郎君） それは全員ですか。

○委員長（片岡藏之君） だから、全員でやるのか、それとも希望者だけやるのか。

○副委員長（関 誠一郎君） 桜井さん、見ましたか。見ていないでしょう。桜井さんの代から見ていないんだよね。私ら見ていますので、私はいいと思う。だから見ていない方が行きたいと、見てみたいというんであれば。

○委員（藤咲芙美子君） 私、見た。片岡さん、見ましたよね。

○委員（桜井和子君） 7名が見ていないんですよ。2期生と1期生。

○委員長（片岡藏之君） ということは、7名で。

○委員（小坪 孝君） でもこれ見たいという要望は誰から出たんだ。見たいという要望が誰から出たんだ。

○委員長（片岡藏之君） 事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 阿久津則男議員さんが、全協か何かのときだったか質問していて、それで、免震施設ってゴムがあると思うんですけども、それを議員さん見たことないと思うんですけども、もし機会があれば提案してくれと。希望者だけでもよろしいし、議会として見たことあるからいいんじゃないかという話になれば、それはそれでなくてもいいんじゃないかなということで、一応議運で提案してくれという話があったものですから、今回、話しさせていただいているところです。

○委員（小坪 孝君） これが見たいって議会から出たなら、堂々と見せるように努力したらいいじゃないか。

○総務課長（大津好男君） 庁舎管理のほうとしては、それはそのために一応ハーネスのほうも用意はしてございますので、だからどの日程で行くのかということと、人数をどういうふうになっているのかというのは、ちょっとうちのほうでは分かりませんので。

なお、免震装置については、ちょっと見るだけにはなってしまうんですが、ちょっと専門業者さんのほうは予算化しておりませんので、説明にということはできませんが、こういうゴム層の中でできていますというのは確認できますので、日程と、あと人数について、後日調整でよろしいでしょうか。

○委員（小坪 孝君） 後日調整じゃなくて、それ見たいって議会から出たという。

○総務課長（大津好男君） どの日程で見るのか。

○委員長（片岡藏之君） ちなみのそのハーネスの付け替え、外してつけるまでというのは時間的にどのぐらいかかりますか。

○総務課長（大津好男君） 4点ハーネスですので、あと、その体格とか大きさによって全部調整しないと入りませんので、最低でも10分ぐらいは。

○委員長（片岡藏之君） 人数によって、そのハーネスの付け替えだけで20分も30分もかかっちゃうというのと、やたら時間ばかりかかって。

○委員（小坪 孝君） 前のとき、俺の見たときそういうのつけていないよ。

○総務課長（大津好男君） それは聞かなかったことにしておきます。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、取りあえず全協のときに事務局のほうで、見たい人とか見学したい人ということで募りますので、そしたら事務局とやりとりをやって下さい。

○総務課長（大津好男君） 分かりました。

○副委員長（関 誠一郎君） そのときハーネスは行く人数分そろえてやってくださいよ。3人ずつではもっと時間かかる。

○総務課長（大津好男君） ハーネスは今3着しかございませんので、また、追加購入する部分が見ておりませんから、すみませんが、入れ替わりということでお願いしたいと思います。

○委員（小坪 孝君） 震災があったときは。そこ避難所になっているのに。

○副委員長（関 誠一郎君） 避難所になっていないよ。

○議長（三村孝信君） そこに避難する人はいないですよ。

○委員（小坪 孝君） あれ、パッキンの交換だってあつぺ。免振のパッキンの交換、寿命だって。だって寿命で交換があるんだから、やっぱり議員さんが見せてという。

○委員長（片岡藏之君） それは、総務課でやることでしょから。

じゃ、あとございますか。

藤咲委員、どうぞ。

○委員（藤咲芙美子君） 議会の途中というか最後でいいんですけども、発議を出す予定でいますのでお願いします。その発議は、城里町職員の給与に関する規則を見直し、管理手当の不公平を是正する決議ということで出します。ですので、よろしく願いいたします。

これ、令和2年度の4回の定例会でも出したことがあったんですけども、やっぱりな

なかなか是正されていないし、改善の余地が必要だなと私たち議員として思うというところで、賛成の議員さんも結構いらして、やったほうがいいねって、それは不公平なことを是正したほうがいいという意見もありましたので、少し発議を出して、もう一度提案をしたいと思います。

○委員長（片岡藏之君） いいですか。だそうです。

では、事務局のほうからお願いします。

○議会事務局長（興野友宣君） では、事務局のほうから1点、その他でございますけれども、今年度の3月にある定例会の日程の件です。

今、6月なんですけれども早めにちょっと話合いをしていただきたいなということがありまして、今年度末の3月11日で議員さんたちの任期が満了になるということで、毎回、改選の年は3月に、その任期終了後に臨時議会を行いまして、新しい議員さんで議会のほうの人事と、それから新年度の暫定予算を審議していただいていたところです。

さらに、4月になってから新年度予算案について議会を開催して審議する流れとなっております。今までの流れなんですけれども。

それで、これまた阿久津議員さんから、昨年12月の一般質問のときに、現在の議員さんのうちに新年度予算を審議して、年度内に予算を成立させてはどうでしょうかという一般質問があったところなんです。

それで、年度内に予算を編成するとなりますと、予算の編成時期が少し前倒しになってくるかなと思うんですけれども、議会として、今までのやり方のほうがいいということ、または、それから、今の議員さんのうちに新年度予算も可決して、例えば可決して審議しておいて、それで新しい議員さんでは人事案件だけをやるというような、どちらがよろしいかというのを事前に協議しておいていただければなというふうにしてお話をしております。

ただしですけれども、招集権は町長のほうにあるものですから、議会としてはこうしたいんだというふうに提案しても、町長が、もし今までどおりですよとか、新しい方法でいいですよとかならない限りは決定できるものではないということは一応申し添えておきますので。

○委員（小唄 孝君） そうしたら審議したってしょうがない。今までの慣例で行く方法しかない。

○議会事務局長（興野友宣君） 要望として。

○委員（小唄 孝君） 要望なんかしたって、町長が言うこと聞かなければ。

○委員長（片岡藏之君） その他ご意見ありますか。

○委員（小唄 孝君） 慣例で。

○副委員長（関 誠一郎君） これはやっぱり一長一短あるんですよ。結局、私たちが2月に新年度予算やって、結局、また4年間やる議員さんは、その年の予算は私たちが認め

た予算だよということでもいいと思うんだけど、新しく入る議員さんは自分たちが審議していない予算が使われていくわけですから、本来なら新たな議員さんがやっぱりこの新年度予算について審議した中で、僕たちが審議した予算で動いているんだよという意識もあると思うんだよ。だから、もう本当これは一長一短、どっちがいいとか言えない。

○委員（鯉渕秀雄君） 関副委員長の言うとおりでと思う。新年度予算は新しい議員さんで審議してもらったほうがいいような気がする、僕も。

○委員長（片岡藏之君） だから、古い人たちが、改選前の人たちが全部決めちゃって、じゃ、改選後、人事だけやってそれでおしまいというのだというのと、要するに、新しくなった人たちは、議会6月まで何もしないで。

○副委員長（関 誠一郎君） 予算審議した以上、責任が、新しい議員としても責任感が生まれると思うんですよ。今までどおりで、私、いいと思います。

○委員長（片岡藏之君） 今までどおりということで、事務局のほうでも。

○議会事務局長（興野友宣君） 特に要望しないでそのままです。

○委員長（片岡藏之君） はい。

あとその他ございますか。

議長はございますか。

○議長（三村孝信君） いえ、ありません。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、ほかにないようですので、執行部の皆さんは退席していただいて結構でございます。

お疲れさまでした。

○委員（小坪 孝君） 財務課長、物産センターの地面の工事の残金、あと幾らぐらいの支払いなのか。土盛りの工事の。

○財務課長（雨宮忠芳君） まだ、金額的には全然使っていない。

○委員（小坪 孝君） 工事契約って、最終金が幾らぐらいの支払い残っているのか。

○財務課長（雨宮忠芳君） いえ、まだ契約していないので。仮契約はしましたよ。

○委員（小坪 孝君） 最終金は幾らぐらい残っているのか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 払っていない金額ですか。そうです。前払い金で4割払って、年度払いで払っているの、途中で2回、もう最初と中間で払っているんです。4割ぐらいなんで6,000万ぐらい。そのぐらい、たしか。

○委員（小坪 孝君） それ、完了検査やったら1週間以内払うことになっているのか。

○財務課長（雨宮忠芳君） いや、1週間ではないです。40日。

○議長（三村孝信君） ちょっと聞きたいんだけど、この入札を急ぐというのは工期が決まっているということですか。

○財務課長（雨宮忠芳君） もちろんそうです。

○議長（三村孝信君） 関さんが指摘しているとおりで、やっぱりある程度は、プロセスと

いうの、それを踏んでやるというほうがきちんとしていいんじゃないのかな。だから、例えばちょっと調べて、専門家にこういうこと言うのもなんだろうけれども、完了検査を受けていない造成地に新たに土地建物の契約をするということは違法となる場合の可能性があるよという指摘もあるくらい。そんな公の入札だから、慎重にやったほうがいいような気がする。

○財務課長（雨宮忠芳君） 分かりました。

○議長（三村孝信君） きちっと造ってやれば何の問題ないし、関さん言うように、仮に今回の本会議にその建物の入札の承認が議会で認められなくたって、臨時会開けば認められる可能性あるわけじゃないですか。そういうきちとした手順を踏んだほうが後々いいような気もするんだけど、それはぜひ町長にも言ってください。議会としては、執行部から上程されれば審議しますけれども、そういう慎重な意見もあったということは言っていたいただければと思います。

○財務課長（雨宮忠芳君） 分かりました。

建築工事に関しても、当初計画からこの6月議会に承認を得たいということでやってきましたので、ただ、造成のほうが終わらなかったという結果論的な話になってしまったので、こういうことになってしまったという。

○議長（三村孝信君） 工期が遅れたり、入札も遅れたりしているから、そういった部分もあるんだろうけれども。

○副委員長（関 誠一郎君） それは通常の流れで私は言っている。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい、分かりました。

じゃ、それを踏まえて町長のほうに話しします。

〔執行部退席〕

○委員長（片岡藏之君） それでは、会議を再開いたします。

委員の皆様、また、事務局から何かありましたらお願いいたします。

じゃ、また事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） 事務局からは、その他というか2点ございます。

それで、1点ずつお話ししたいと思います。

まず1点目なんですけれども、傍聴規則の改正の件でございます。

全国町村議会議長会というところから、標準町村議会傍聴規則の改正のご案内がありました。この内容について、今、タブレットに出てきているかと思うんですけども、ちょっと小さくて見づらいかもしれませんが、最近の社会情勢の変化に対応するとともに、住民に開かれた議会の実現を図る観点から改正された内容となっております。

城里町の今の傍聴規則というのも、この標準の傍聴規則とほぼ同じ内容になっておりますので、その全国町村議会議長会から送られてきた傍聴規則の一部改正に合わせて、うちのほうも直していきたいんだというふうに考えております。

もし皆さん、直したほうがいいんじゃないかという話になれば、準備、段取りをして、9月の定例会のときに規則の一部改正ということで報告のほうさせていただきたいなと思っております。

1点目は以上になります。

○委員（小坪 孝君） 傍聴人からの迷惑はかかっていないんだよね。議会で今までに。迷惑かかっている行為があったか。

○議会事務局長（興野友宣君） 行為ですか。拍手ぐらいですか。

○委員（小坪 孝君） 議長が、静粛にと言うこと聞いてくれるから、あまり厳しくしなくてもいいような気がするけれども。

○議長（三村孝信君） これ、厳しくするんじゃないよね。逆に緩くするんでしょう。違うの。

○議会事務局長（興野友宣君） 今の状況に合わせているというか、傍聴人の方って名前と住所と、例えば年齢なんかも書いていたんですけども、今の時代だから、じゃ、年齢は書かなくてもいい。

○委員（小坪 孝君） 名前は書くでしょう。

○議会事務局長（興野友宣君） 名前は書きます。

○議長（三村孝信君） ちょっといいですか。議会の、その名前を書かなきゃならないというのは、やっぱり上位法でそういうふうに決まっているんですか。

○議会事務局長（興野友宣君） はい。傍聴券をもらうためには、住所及び氏名を入れなきゃならない。うちの場合は、住所、氏名と年齢までご記入いただいていたんですけども。

○議長（三村孝信君） 実は、傍聴人って、名前と住所、あれを書くのはどうも抵抗あるというか、あれがあるんで敷居が高いというのがあるんだよね。今の時代、そういう名前と住所書かないとやっぱりまずいのかな。決まっているんですか。

○議会事務局長（興野友宣君） 標準というか。

○委員長（片岡藏之君） 住所、名前は、別に証明書出してというわけじゃないよね。自分で書いていくだけだから。だから、どこの誰だか正直言って分からないよね。

○議会事務局長（興野友宣君） そうですね。住所調べているわけではないので、適当に書かれちゃうと分からない。

○委員長（片岡藏之君） 大体傍聴に来るのは町民の人が多だろうということで、いくぶん身分はというぐらいで、住所と名前書いてくださいよということであって。

○議会事務局長（興野友宣君） あと直すところは、今まで外套とか襟巻とか、そういうの書いてあったかと思うんですが、そういうのを今風に直したりとかですとか。

○議長（三村孝信君） 帽子も駄目だからね。

○議会事務局長（興野友宣君） 帽子も駄目です。

その他、人に危害を加える、迷惑を及ぼすものを持っている人だったのを、刃物とか銃器とかいろいろ。

○議長（三村孝信君） 具体的に書くわけだ。

○委員（小坪 孝君） 傍聴で言うこと聞かなかった人いたよ。

○議長（三村孝信君） 1人いた。

○議会事務局長（興野友宣君） そういう人いました。

○委員（猿田正純君） 今度は、帽子書いていない。

○議会事務局長（興野友宣君） 今度は、帽子書いていないですかね。

○委員（猿田正純君） 帽子着用オーケーなんですよ。

○議会事務局長（興野友宣君） 今度は、オーケーになる。

○議長（三村孝信君） 帽子は別にいいような気もするけれども。

○議会事務局長（興野友宣君） 変えた場合、そうなるんですかね。オーケーになる。

○委員長（片岡藏之君） そうだね。つえとか何か書いてある。

○議会事務局長（興野友宣君） つえもありましたけれども。

○議長（三村孝信君） つえもいいような気がするけれども。それではたくというのはまずいかもしれないけれども、つえはいいんじゃないのか。昔はそれ違いましたよ。昔はステッキ、あれって元気な人も。それ振り回すような人がいたんじゃないか。

○委員長（片岡藏之君） これで、変えたほうがいいですよ。古いままじゃなくて。

○議長（三村孝信君） 現代風に言い回しを変えて。そのほうがいいですよ。

○委員（猿田正純君） これ最後に、退場を議長がさせることができると今までであるのがなくなっちゃうということは、もしそういう人がいたときにはすぐ警察を呼ぶんですか。

○議会事務局長（興野友宣君） そういうことですね。退場してくださいって、係員の指示に。

○委員（猿田正純君） 文言は、係員という指示というのは。係員は誰なんですか。執行部。

○副委員長（関 誠一郎君） 総務だね、総務。

○委員（猿田正純君） 総務の人たちが出ていけてやれる権利はあるの。

○議会事務局長（興野友宣君） それは、第10条として残ります。

○委員長（片岡藏之君） 略だからいいのかな。

○議会事務局長（興野友宣君） 略は残る。削るじゃないので、残ります。

○委員（猿田正純君） 略は残るんですか。

○議会事務局長（興野友宣君） はい。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、そういったことで事務局案のほうで、頑張って9月議会にお願いしたいと思います。

もう一つお願いします。

○議会事務局長（興野友宣君） ちょっと長くなってすみません。

2点目なんですけれども、議会の慶弔関係の話になります。

現在は、慣例により、例えば議員さんの身内というか親族の方が、親とかがお亡くなりになったときに、新盆ということで盆のちょうちんとお線香というのを当家のほうへお供えしております。

そしたら、昨年の定期監査があったときに代表監査委員から、阿久津議員さんじゃないほうの委員さんから、新盆ちょうちんの支出について、ちょっと今、ちょうちんの値段が高めになってきちゃって、社会通念上の範囲の支出かどうか、ちょっと高過ぎるし疑問だなという指摘がありました。皆さんでちょっとご検討いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（片岡藏之君） 今の慶弔関係なんですけれども、私はもらっちゃったもので誠に申し訳ないですけれども言うことできないんですけれども、ここでいうと桜井議員さん。

○委員（桜井和子君） 私、対象者ですから。そうですね、昔は、前の頃は本当にちょうちんもいっぱい飾った、そういう経緯が過去はありますけれども、現在、私も去年何件か新盆があっても、本当に簡素化されているような感じは受けました。時代の流れで、ちょうちんも高いでしょう。やっぱり何年もそれを飾るかというとなかなか、本当に新盆と次の年と、あとは当家が気にいったそういうものになってもったいないかなという思いもあるので、もうちょうちんはいいのでは。

○委員（小唄 孝君） 何で、桜井さん家からいきなりそういう風に。それ、切り替えるように返答してあるの。

○議会事務局長（興野友宣君） いえ、検討するよという話が。

○委員（小唄 孝君） 議会として。

○議会事務局長（興野友宣君） 議会として検討してくれと。駄目ではないんだと思うんですけれども、交際費から支出しているので。

○委員長（片岡藏之君） 議長。

○議長（三村孝信君） ちなみに、下世話な話だけれども、議会で送っているちょうちんって幾らなの。片岡さんに送ったちょうちん。

○議会事務局長（興野友宣君） 言っているんですか。

○委員長（片岡藏之君） いいですよ。

○議会事務局長（興野友宣君） 昨年度が、片岡議員さんと綿引議員さんが該当なされていました。昨年度、ちょうちんが2万8,000円ぐらいです。線香と一緒にあげて3万円ぐらいということです。

○議長（三村孝信君） どうなんですかね。今まで、去年までそうやっていて、ただ、桜井さんがちょうちん要らないというんなら。桜井さん、旦那さん亡くなっているんで新盆なんですよ。だから、そういう慣例的にはどうなんですかね。ただ、そのちょうちんを出

さない代わりに、慶弔費からというか、そこから包んで、例えば現金とか何かでということにはなるわけでしょう。

○議会事務局長（興野友宣君）　そうです。

○議長（三村孝信君）　だから、そういう形で、そのちょうちん代ぐらいの現金を出す。

○議会事務局長（興野友宣君）　それは、やはり協議してもらいたい。

○委員（小坪　孝君）　局長、それ今まで慣例でやっていたから、それはもう少し。要らないというのも、何も持っていないでお返しだけもらって帰ってくる。

○議長（三村孝信君）　それ違うんですよ。議会だからお返しも何もない。それはもらわない。議会からのあれだから。

○委員長（片岡藏之君）　言わせてもらおうと、たまたまお寺に行ったときに脇の方が来て、家紋を聞いていったというわけなんです。何にやるのと言ったら、議会から頼まれてちょうちんを作っているみたいだよという話をお寺で聞いたの。それまで分らなかった。ちょうちんかという話で、でもそこまで行っちゃったんだっただけなら断れないよなということでそのまま頂いたんですけれども。だから正直言って、新盆にはちょうちん必要かもしれないですけれども、その後の次のお盆にはほとんど出てこないですよ、ちょうちんは。ある程度の親戚のちょうちんとか、そういうものぐらいしか多分出てこないと思うんで、できればちょうちんじゃないほうが。

○委員（鯉淵秀雄君）　お迎えちょうちんじゃなかったのけ、議会を出しているのは。

○委員長（片岡藏之君）　じゃないんですよ。飾るの。

○委員（鯉淵秀雄君）　飾りちょうちんけ。お迎えちょうちんじゃなかったんだ。

○議長（三村孝信君）　昔は、議会ですら出していたんですよ。ところがだんだん中に飾るようなやつになった。今はそんなに昔ほど大きくなって、ただ、その新盆の年しか恐らく飾らないと思うよ。幾らお金かけても。

○委員長（片岡藏之君）　だから、それだったら別のもののほうがいいのかないかなという感じが、私はしているんですけれども。

○議会事務局長（興野友宣君）　ちょうちんじゃなくて現金という。

○副委員長（関　誠一郎君）　今の時代の流れだから。

○委員長（片岡藏之君）　ちょうちんだって新盆ときだけ出ているだけで、後は多分出てこないと思うから。それだったらまた何か出てくるようなもののほうが。

○議長（三村孝信君）　ちなみに飯村　栄さんのところもそうだよね。

○議会事務局長（興野友宣君）　そうです。

○委員長（片岡藏之君）　取りあえず事務局のほうで、取りあえずの当事者にある程度のお話聞いてもらって、それで対応を。どうしても欲しいと言うんだっただけならいろいろね。

○議会事務局長（興野友宣君）　そういう形でもよろしいですか。選べる。

○委員（小坪　孝君）　あげるところないから、みんなあげてもらえればうれしいんじゃない

ないか。親族でもあげないから。ちょうちんのやりとりなくなってるから。

○委員（猿田正純君） 今回ののは監査委員のほうからのクレームが入ったわけでしょう。ということは、この金額は高過ぎるよとか何とかって、向こうはどういうことを言ってきたんですか。2万5,000円までだったら許せるとか、そういうのはやるなどか。

○議会事務局長（興野友宣君） 監査委員からの指摘としては、まず、交際費の使途の使い方としては、例えば会費とか、それから、城里町議会として葬儀に参列するときの香典とか、そういうものに使うものであって、例えば議員さんに議長交際費から、議員さんというか、新盆のものを出すのはどうなのかなという、金額云々の話も高いとは思っていたみたいですけれども、新盆のちょうちんを送るのはどうなのという。

○委員（猿田正純君） 私がもらったのは、葬式のときのちょうちんじゃなかったんです。新盆のちょうちん。

○議会事務局長（興野友宣君） 猿田議員さんのところも多分、令和元年頃かな。

○委員（猿田正純君） ええ。

○委員（桜井和子君） 監査委員さんは、そもそもそのちょうちんを送ること自体がいかげんなものかという、そういうのなんですか。

○議会事務局長（興野友宣君） それもあったと思います。

○委員長（片岡藏之君） 交際費を使ってそういうものを送るのはいかげんなものかというような指摘なんだろうね。

○議会事務局長（興野友宣君） 例えば議員さんの中で積立てをみんなで毎月していて、議員互助会みたいな、そこから出すのは全然問題ないでしょうという話をしていたのはしていました。

○委員（小塚 孝君） 何で監査委員がちょうちん分かったのか。誰かがしゃべらなきゃ分からない。

○議会事務局長（興野友宣君） 毎月チェックはしている。

○副委員長（関 誠一郎君） 監査委員は、全部チェックするから、だから分かっちゃうんです。

○委員長（片岡藏之君） ここのところしばらくなかったんだよね。

○議会事務局長（興野友宣君） 去年は片岡議員、その前が三、四年なくて、河原井議員さんの親のときが令和2年、そこからなかった。

○委員（桜井和子君） じゃなくて、おじいちゃん、おばあちゃんです。

○議会事務局長（興野友宣君） おばあちゃんかな、親じゃなくて。

○委員（鯉渕秀雄君） そのときも出したの。

○議会事務局長（興野友宣君） そのときも出しています。

○委員（鯉渕秀雄君） 親でも出したのかい。

○議会事務局長（興野友宣君） はい。

○委員（小坪 孝君） おばあちゃんにも出したんだ。そこら辺がおかしな話で。

○委員（鯉渕秀雄君） うちはもらってないから、何とでも言えるけど。

○議長（三村孝信君） おばあさんに出すというのは出し過ぎじゃないのか。

○委員（鯉渕秀雄君） ちょっとおかしいね。

○議長（三村孝信君） 親じまいだな。

○議会事務局長（興野友宣君） 言っちゃいますけれども、慶弔規程って議員さんの中にはないんですよね、実は。慶弔規程自体を、例えば将来にわたって本当は決めていったほうが、こういうことで話し合いしなくて済むのは済むんですけれども。

○委員長（片岡藏之君） さっきじゃないけれども互助会みたいなのをつくって。

○議会事務局長（興野友宣君） 例えばそういう手もあるし、慶弔規程で例えば連れ合いの人が亡くなったときに例えば香典は幾らとか、そういう決まりが特になくて、ずっと慣例で来ていたところです。ただ、前の局長さんにもちらっと聞いたら、決めようと思って話出したんだけど、結局まとまらなかったという話は聞いています。

○副委員長（関 誠一郎君） 今回、そういう話だったらな、規程を皆さんで考えて。

○委員（小坪 孝君） おばあさんのときに出していたというなら、何でそういう経緯になっちゃったのか。調べて。

○議会事務局長（興野友宣君） はい。

○委員長（片岡藏之君） そういうところは、決まりがなかったから、取りあえずは身内。

○委員（小坪 孝君） 決まりがないからって誰が指示で出しているのか。局長だつて出せないよな。

○議会事務局長（興野友宣君） でも、通常を考えれば親じまいですよ。

○委員長（片岡藏之君） 親か子供か。

○議会事務局長（興野友宣君） そうですよ。連れ合いとか、子供とか、実の親ぐらいまでですよ。

○委員（関 誠一郎君） 今後、検討していったらいいでしょ。

○委員（小坪 孝君） 町から送っているちょうちんというのは、町長から。

○議会事務局長（興野友宣君） それは調べていないですけども、ないと思います、多分。ちょうちんは送っていないと思います。

○委員（小坪 孝君） だって、まちのあれって世話になってる人に出しているんじゃないの。

○議長（三村孝信君） 今、常北町という線香も持って歩かないですよ。名刺ぐらいだわ。前は、線香、常北町という。城里町になってからやっていない。昔は常北町という線香持っていたりしていたけれども、どうだろうね、今はやらないか。ところで、それはどういうふうに決まったんですか、そのちょうちんは、今年は。

○委員長（片岡藏之君） 要らないという話になれば、何か別の形のものを。

○委員（小坪 孝君） 次の改選後から出さないという意見にして。

○議会事務局長（興野友宣君） そういう手もありますよね。

時間あるので、まだ先の間に。

○委員（小坪 孝君） 今まで出してやっているから。今年は削るっていうの難しいと思うから、令和7年まで今までのあれでいきましょう。令和8年からそういうのなくしましょうって。

○委員長（片岡藏之君） 監査が変われば、また。

○議長（三村孝信君） ちょうちんでも品の良い毎年出せるようなちょうちんもあるのよ。だから、それは際物屋さんに頼むとどうしても字を書くじゃない。そうすると、ある程度の大きさがないと城里町議会って。字を入れなきゃいいんじゃないか。小さく入れればいいんじゃないか。その飾るのに、字がでかく書いてあるから嫌だという話も聞くのよ。城里町議会って書いてあるのを毎年飾るのは。

○委員長（片岡藏之君） 城里町議会ってちょうちんに入っていると何だこれって。

○委員（鯉渕秀雄君） ちょうちんに入っているのか。

○議長（三村孝信君） 入っているのよ。

○委員（鯉渕秀雄君） 名札じゃなくて。

○議長（三村孝信君） いやいや、ちょうちんに書きちゃうんだよ。

○委員（鯉渕秀雄君） お迎えちょうちんでしょう、前は。僕らが見てきたのは。

○議長（三村孝信君） 入っているんだよね。じかにちょうちんの生地というか、それに墨で書きちゃっている。その字が書いてあるのは新盆のときだけしか飾らない。

○委員（鯉渕秀雄君） 中につるすやつね。お迎えちょうちんとは違って、つるすやつね。

○委員（桜井和子君） それが2万5,000円。

○議会事務局長（興野友宣君） 2万8,000円。

○議長（三村孝信君） 一文字5,000円ですよ。

○委員（桜井和子君） お気持ちだけで。現金のほうがいいです。

○議長（三村孝信君） だから、片岡さん言ったように家紋だけならいいんだ。議会って入れないで、家紋だけならいい。

○委員（藤咲芙美子君） その慶弔費で監査がやっぱりおかしいと言ったことについては、香典とは違うんでしょう。新盆についてなんですよね。香典だったらそれもあるかもしれないけれども、香典でも本人でなければ違反するということになっちゃうわけで、誰かに頼んで持っていってもらおうというのは、私たちの中ではそれやっちゃ駄目だよというようなことになっているので、その議会の中でもどうしてもやりたいというのであれば、慶弔費としてお金を積み立てて、そこから出すというようなことのほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、私、初めて知ったんです。今、ちょうちんに名前が入っているというのが。そういうのってどうなのかな。

それでやっぱり議員としては、何でそこまで議員がやらなければならないのかというようなところもやっぱり考えた上でやっていったほうがいいのかなのかなという。やっぱり議員でやるんだったら慶弔費として集めているんだったら、その慶弔費できちんとそこで出しましたということだったら。

○委員（小坪 孝君） 集めていないんだよ。

○委員（藤咲芙美子君） 集めていないよね。だから、もしやるのであれば集めて。

○委員（小坪 孝君） やっぱり慣例というのは法律より重いんだよ。

○委員（藤咲芙美子君） だけれども、慣例だからって。

○委員（小坪 孝君） 慣例というのは、警察呼ばれても慣例と言われるとどうしようもできないんだよ。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと考えましょうよ。何かまいち。

○委員（小坪 孝君） それは法律より重いんだよ。

○委員長（片岡藏之君） 社会通念上でよくいえば、後ろに議会という文字が入ってなくて家紋だけであれば、後々使えるかもしれないんですけども、出てくるかもしれないけれども。

○委員（藤咲芙美子君） 監査委員からちょっとクレームが来たということ自体がどういうことなのか、やっぱり我々、今までの慣例がそれでよかったのかなというところで考え直す時期なんではないかなと思いますが、慣例だからというのはちょっと私は納得できない。

○委員（小坪 孝君） 今年になって取りやめるとするのは、非常にハードルが重いんだよ。今までやった。

○委員（藤咲芙美子君） それは、議会の改選によって考えなおす時期があったのだというようなことで、みんなで審議した上でやっぱり改正していくというのが必要なんじゃないかと思うんですけども。みんなが全員が全員、それを審議して、全員が慣例でいいって言ったんだったら、それは慣例でいいのかもしれないけれども、やっぱりそういうのについては、なかなかちょうちんを出していくというのは、私、初めて知ったから、ちょっとびっくりしましたけれども。

○委員長（片岡藏之君） 局長に、もう一人の今年の当事者の方にお伺いを立てて、欲しいですか、どうしようということを聞いて、それで、いや、うちは要らないよということであれば。

○委員（小坪 孝君） 何人いるのか、今年。

○議会事務局長（興野友宣君） 2名です。飯村議員さんと桜井さん。

○委員長（片岡藏之君） そういった形で進めていけばいいかなと思うんですけども。

○委員（小坪 孝君） うちの商店街でもみんな買ってもらわないとやっぱり町の活性化に、急に取りやめたら。

○委員長（片岡藏之君） そうかと言って2万、3万の線香代も大変だろうな。

○議会事務局長（興野友宣君） 現金になっちゃうのかなという。

○委員（藤咲芙美子君） なかなか収入がなくなるという話だ。

○委員長（片岡藏之君） ちょうちんをやめて、それで、じゃ、代わりのものというと。

○委員（鯉渕秀雄君） 今、一般だってもうちょうちん代ですから。

○委員（猿田正純君） 品物云々じゃなくて、要するにその出どころが、皆さんが積立てやったとか、そういうやつの中から出すんだったらそれはいいけれどもという話なわけでしょう。だから、ほかに別にちょうちん駄目だから、じゃ、現金にしましょうとやって、金の出どころ同じだったなら同じじゃないですか。

○委員長（片岡藏之君） 今から規程つくるというのも、どうなんだろう。

○議会事務局長（興野友宣君） 規程ですか。それは、間に合わないでしょうね。だから、新しい議員さんになる人から適用にするしかないので、今年度だけどうしようかという。

正直言うと、一般会計でその交際費ってどこからも補助受けていないものなので、引っかかるといえば監査委員だけなんですけれども、理由があれば問題なく、例えば慶弔規程つくったから、来年度からはその支出がなくなるんですよとすれば、そうですかで終わっちゃうとは思いますが、ただ、その辺、皆さんで決めていただいたら。今年度は。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっといいですか。

町の議会からという、ちょうちんに名前が入ったちょうちんはどこから出ていたんですか。どこから出ていたんですか、そのお金というのは。

○議会事務局長（興野友宣君） それ交際費です。議長交際費。

○委員（藤咲芙美子君） 議長でしたか。ああそうか、議長の交際費なのね。そうすると、やっぱり全町民。

○議会事務局長（興野友宣君） 元を正せば。

議長交際費というのは、当然、例えば葬儀があつて、議員さんの身内で葬儀があるときに、議長も自分で自腹で払いますけれども、城里町議会として香典というのは支出して、それは全然正当な支出なので問題はないんです。ただ、その新盆に支出するのも問題はないんですけれども、結果的にその金額が多少ちょっと身内に出し過ぎじゃないのかということを行っているみたいです。

○議長（三村孝信君） ちょっといいですか。小坪さん言うように、去年のときにやったんだから、それぐらいの予算を今年度まではある程度確保してもらって、それで新しい議員になったら、それはきちっと決めてもらってやったほうがいいんじゃないの。自分で議長やっていて、去年まで議会で……。それもあれだから、それに見合うある程度のちょうちん代ということで現金でも、そういうふうなちょうちんでは嫌だという場合は、ちょうちん代ということで持っていけば。これは議会からお悔やみ代出すのとそれは変わらないんじゃないか。それは理由としては。

○委員（小坪 孝君） 今、交際費も使えない。

○議長（三村孝信君） ほとんど交際費なんか使っていないだよ。

○委員（鯉渕秀雄君） 実際使えないですよ。

○議長（三村孝信君） 使えないよな。だから、これぐらい使ったって私はいいと思う。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、取りあえず局長にお願いして、今年の当事者の2名の方に、ちょうちんどうしますかということで、ちょうちんは要らないよというときにはちょうちん代として、葬儀の線香と一緒に渡すということによろしいですかね。

○委員（小坪 孝君） 慣例でいくとちょうちんをあげているんだから、ちょうちん代ってやるのは違法な気がする。金に代えちゃう。本人が断ればちょうちん代って書いてもいいと思うけれども。

○議長（三村孝信君） でも、小坪さん、それ言ったら、今、親戚だって何だって、ちょうちん代っていってお金渡すじゃない。

○委員（小坪 孝君） 本人が断れば。ちょうちん代にしてもいいと思う。

○議長（三村孝信君） だって、要らないちょうちんあげても喜ばない。

○委員長（片岡藏之君） だから、そういう形によろしいですかね。ではそういうことで。

○議会事務局長（興野友宣君） はい、分かりました。

○委員長（片岡藏之君） よろしくをお願いします。

では、最後に、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について、例年どおり定例会最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） それでは、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程いたします。

閉 会

○委員長（片岡藏之君） 以上で、当委員会に付議されました全議案につきまして審議を終了いたします。

ここで閉会に当たり、関副委員長より挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

○副委員長（関 誠一郎君） お疲れさまでした。スムーズに議運が開催されましたこと本当に感謝いたします。

最後の話になって、先行きが明るくなったのか暗くなったのか、ちょっと不透明でございますが、6月の定例会、スムーズにいきますようお願い申し上げまして、閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時33分閉会